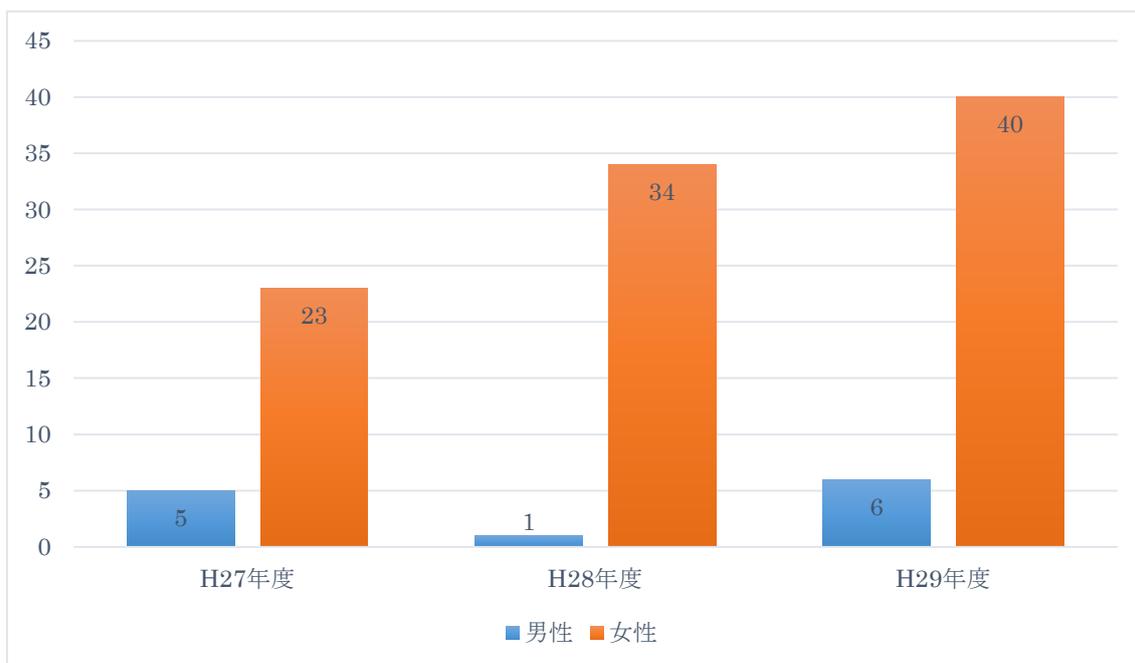


社会福祉法人東城有栖会における女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第17条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、下記のとおり情報を公表します。

1 採用した労働者に占める女性労働者の割合



2 管理職に占める女性労働者の割合（平成30年4月1日現在）

